実施	平成28年度

事務事業事後評価表

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	河川環境保全啓発事業	所管課【2】	環境整備課
		評価者(担当者)	塚本昭広
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と自然にやさしい環境のまちづくり	重点施策【4】
	主要施策(節)	(1)自然環境の保全	☑該当
	施策区分	(2)河川環境の保全	
	(市民意識調査結果)	☐【A】重点改善領域 ☑【B】重点維持領域 ☐【C】観察領域 ☐【D】維持領域	
実施の根拠(複数回答可)【5】	☐市長公約 ☐新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 ☑法令、県・市条例等【 玉名市の河川を美しくする条例、玉名市環境基本条例、総合計画 】 ☐その他の計画【 】 ☐該当なし		
事業区分【6】	☑ソフト事業 ☐義務的事業 ☐建設・整備事業 ☐施設の維持管理事業 ☐内部管理事務 ☐計画等の策定事務		
会計区分【7】	☑一般会計 ☐特別・企業会計【 】	款 4	項 1 目 4 細目 2

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	近年における社会経済の発展に伴い川の自然浄化作用が低下し、その水質は急速に悪化している状況であり、河川環境の保全に対する意識が必ずしも高いとは言えない。
対象(誰、何に対して)【9】	市民、学校、事業者、市内を流れる河川
意図(どのような状態にしたいのか)【10】	市民の共有財産である美しく豊かな河川を保全し、次代へ引き継いでいく必要があるため、河川の浄化と河川環境の保全を図る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	☐単年度のみ【 年度】 ☑単年度繰返し【 H17 年度から】 ☐期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】	
事業主体【12】	☐国 ☐県 ☑市 ☐民間 ☐その他【 】	
実施方法【13】	☑直営 ☐全部委託 ☑一部委託 ☐補助金等交付 ☐その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	市民、学校を対象に、川の生物調査を実施。廃油石けん、ぼかし、EM発酵液づくりを行う市民グループと連携し、普及啓発を図る。河川水援隊に定期的な河川の水質調査、監視を委嘱する。生活排水浄化水路を定期的に清掃し浄化機能を維持保全することで浄化水路による自然浄化への監視を高める。	⇒ 事務事業を構成する細事業【15】 ① 河川水援隊事業 ② 廃油石けんの普及事業 ③ EM活性液・ぼかしの普及活動 ④ 天水石けん加工施設維持管理事業 ⑤ 川の中の水生生物調査業務

≪事務事業実施に係るコスト≫

				H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	%					
		県支出金	%					
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
		一般財源		1,369	2,461	2,658	1,751	
		【16】小計		1,369	2,461	2,658	1,751	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
	職員の人件費	職員人工数		0.10	0.10	0.05	0.05	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】小計		542	576	288	288	
合計				1,911	3,037	2,946	2,039	

≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
①	河川水援隊事業	市が委嘱する河川水援隊により定期的な川の水質調査、監視を行う。	調査回数	回	288	288	288	288
②	廃油石けんの普及事業	廃油石けんの原料を関係団体へ支給する。	凝固剤支給量	本	260	0	0	430
③	EM活性液・ぼかしの普及活動	EM活性液、ぼかしの原料を関係団体へ支給する。	培養液支給量	本	61	67	75	34
④	天水石けん加工施設維持管理事業	天水石けん加工施設を良好な状態に管理する。	利用件数	件	10	10	10	10
⑤	川の中の水生生物調査業務	小学生による川の生き物調査を市とともに実施する。	実施回数	回	1	0	1	1

≪事務事業の成果≫【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
				H25実績	H26実績	H27実績	
1	河川環境保全啓発活動参加者数	川の生き物調査など河川の保全・浄化啓発に関係する活動に参加した延べ人数	人	500	500	500	500
				500	480	500	
2							

≪事務事業の評価≫

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性〈判定〉A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	河川環境の保全は行政が主体となるべきで、事業をやめた場合、河川浄化活動が縮小され河川環境が悪化することが考えられる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	☑ 影響あり ☐ 影響なし	
有効性〈判定〉A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	☑ 達成 ☐ 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	☑ 十分 ☐ 不十分	
効率性〈判定〉A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	

≪今後の方向性と改善≫

今後の方向性【31】	☐ 拡充して継続　☑ 現状のまま継続　☐ 縮小を検討　☐ 休止・廃止を検討 ☐ 細事業の効率化【 ☐ 改善・見直し　☐ 民間活用　☐ 他事業と統合　☐ 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	特に改善等を要する点がないことから、現状のまま継続するが、美しく豊かな河川を保全し次世代へ引き継いでいくためにも河川保全活動の周知や参加の呼びかけを行っていく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者（課長）の所見【33】	河川環境保全に寄与する活動である7つの細事業等の継続が必要である	村﨑信介